

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月23日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 佐々木 英 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 佐々木 英 人

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年7月25日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年8月2日

【発行登録書の有効期限】 平成28年8月1日

【発行登録番号】 26 - 関東113

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行残高の上限 60,000百万円

【発行可能額】 42,095,500千円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。

【提出理由】 平成27年2月27日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号26 - 関東113 - 7）の記載事項の一部を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 【訂正内容】

(注) 訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

### 第三部【参照情報】

#### 第1【参照書類】

<訂正前>

(前略)

##### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成27年2月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

##### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(平成27年2月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月25日に関東財務局長に提出

##### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記6の臨時報告書の訂正報告書)を平成26年9月5日に関東財務局長に提出

<訂正後>

(前略)

##### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(平成27年3月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局長に提出

##### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(平成27年3月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月25日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日（平成27年3月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月23日に関東財務局長に提出

8 【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年9月5日に関東財務局長に提出